

おひとりさま認知症に備えて 成年後見制度と家族信託

これからの将来で心配なことはありませんか？

- ・ 認知症になってしまった場合、大切な財産はどうなる・・・
- ・ 歳をとって頼れる親族がない“おひとりさま”だけど大丈夫かな・・・

成年後見制度と家族信託とは、

どちらも認知症の方などの生活や財産管理をサポートする制度です。



みなさんで一緒に勉強して不安や疑問を解決させましょう！

日時：令和5年9月27日（水）13:30～15:00

場所：伊予市保健センター 第1・2会議室

伊予市尾崎3-1

講師：愛媛県金融広報アドバイザー 久保 友里恵 先生
あいにす法律事務所 弁護士

定員：30名

お問い合わせ・お申込み

電話・FAX・メールにて受付中！！

伊予市地域包括支援センター（担当：イケダ）

電話：909-6260 FAX：909-6261 メールアドレス✉：yuho.ikeda@kujira-swc.jp

お名前	前
ご住所	
ご連絡先電話番号	

※FAXでのお申込みはこの用紙に記入し、そのまま909-6261へ送付ください。

※メールでのお申込みは、件名を「消費者支援講座」とし、本文にお名前・ご住所・ご連絡先電話番号を入力して下記メールアドレスへ送信してください。

※電話でのお申し込みは、上記電話番号へ「消費者支援講座」とお名前・ご住所・ご連絡先をお伝えください。